

かたらい

発行 社会福祉法人 とちぎ健康福祉協会

第92号

平成30年7月1日

〒320-8503 栃木県宇都宮市駒生町3337-1

TEL (028) 622-2846

FAX (028) 621-1422

【URL】<http://www.kenkoufukushi.com>

【E-mail】kenkoufukushi@arion.ocn.ne.jp



清風園 全景

明るく、楽しく、元気よく



理事長
和田 裕二

本年四月、前任の平野博章理事長の後任として、社会福祉法人とちぎ健康福祉協会の理事長に就任いたしました和田です。どうぞ、よろしくお願ひいたします。就任に当たり、県内各地の拠点施設の現況をつぶさに確認する機会を得させていただきましたが、児童・母子福祉事業や障害福祉事業のほか、県民の健康づくりや高齢者の生きがいづくりの支援など、当協会が県民の健康と福祉の向上のため果たしている役割の大きさを改めて認識し、責任の重さを痛感しております。

さて、昨年は、経営組織のガバナンスの強化や財務規律の強化などを内容とする社会福祉法人制度改革の本格的なスタートの年であります。また、当協会の今後五年間の法人運営の指針となる「とちぎ健康福祉協会基本計画（三期計画）」を策定するとともに、当協会の前身である栃木県厚生事業団の設立から五十周年、また「とちぎ健康の森」の開設から二十周年という、当協会にとって様々な意味で節目の年であります。今年は、基本計画（三期計画）のスタートの年です。基本計画（三期計画）では、「利用者一人ひとりが、その人らしく、地域社会において健やかに育ち、心豊かに暮らすことを支援する」ことを基本理念に、「健康経営みんなの力で、あふれる笑顔」をスローガンとして掲げたところです。

この基本理念の実現に向け、基本計画に掲げた取組を着実に推進して参りたいと思いますので、職員の皆様の特段の御理解、御協力を願いいたします。明るく、楽しく、元気よく、共に前進して参りましょう。

かたらい

清風園の建替え完了について

清風園の建替整備は、平成二十六年十月から平成三十年二月までの約四年間、利用者が生活しながらの現地建替による解体・新築を交互に行う方式とし、四期に分けた工事を経て完了しました。構想を加えると約七年という月の中に想いや検討が詰まり、三十五年前に建築した施設から新しく建築された施設となりました。

さて、ここから本題に入りますが、利用者の主たる障害が「肢体不自由」であることに視点を置き、「バリアフリー」を基本とした入所や通所利用がある施設の新しい居住・生活環境に着目して、生活支援施設から紹介します。

当施設は、定員が入所支援五十名、生活介護五十三名、短期入所五名で、ADLにおいて九十%以上が全介助又は一部介助を要する方が利用する施設です。

建物は全て車いす等での利用に配慮した平屋とし、居室は法に基づき一人

とで、旧法の床面積六・六

m²の建物より

当然動線が長くなるので、居室配置を回廊型に準ずる

方式とし、さらに職員が介助に向かう時間短縮のため



上空からの全景



リフト付き二人部屋



廊下

ショートカットをする廊下など動線短縮に配慮しました。（このことは、就労支援施設もほぼ同様です。）

居室は、一人部屋が十一室（併設として短期入所五室を含む）・二人部屋は二十二室整備しました。一人部屋はカーテンで仕切るなどプライバシーへの配慮をいたしました。

また、利用者と職員双方に負担がかからないように二人部屋の内四室は固定式のリフトを設置し、その他ナース

コール設備やそのコールに対応するた

めPHS端末の整備、さらに、多目的・

機能訓練室を広くし、訓練・リハビリ

テーション等を行いやすきました。

次に、就労支援施設を紹介します。

定員が入所支援五十名、生活介護四十

名、就労継続支援B型三十名、短期

入所二名で、ADLにおいて九十%以

上の方が自立又は一部介助の方が利用する施設です。



草木染スペース



機械浴槽(チエインバス)

各食堂は広さとスクリーン、OA機器を兼ね備え、多目的に、また、くつろぎの場として使えるように整備しました。各施設の居室配置は回廊式に準ずる構造とし、採光と通風について中庭を効果的に配置することで対応しました。さらにトイレを乾式仕様とし、強制脱臭装置を整備することで臭気対策と衛生面への配慮を行い、浴室は、防滑性・対衝撃性・水はけに優れた材料を使用し、安全等に配慮しました。その他にも施設内の廊下幅は二・六m確保し、車いすの対面通行を可能にする

に整備しました。

最後に、施設整備を担当した職員、業者の方や引越しに協力いただいた他

施設の職員の方にはもちろんのこと、工事中のご不便にご理解・ご協力くださいました利用者、家族、職員の方には改めて感謝申し上げます。

また、建替整備完了まで、安全・安心・安定したサービス提供に携わっていただいた方々に重ねて感謝申し上げます。「ありがとうございました。」以上が清風園建替完了の概略です。

できる遊歩道を整備しました。

なお、生産活動に係る作業棟には自主事業（草木染等）のためのスペースも整備しました。その他に、通所利用者の休憩等のための談話室は、広々とした部屋を確保しました。以上が両施設の整備内容の主な特徴です。



遊歩道



畑や花壇

平成30年度とちぎ健康福祉協会資金収支予算

自 平成30年4月1日
至 平成31年3月31日

勘定科目		本年度予算額	前年度予算額	比較増減(△)
事業活動による収支	170児童福祉事業収入	137,193	134,624	2,569
	190保育事業収入	199,572	196,591	2,981
	220就労支援事業収入	31,367	29,773	1,594
	250障害福祉サービス等事業収入	1,600,363	1,633,227	△32,864
	320指定管理者事業収入	734,384	735,759	△1,375
	350高齢者生きがいづくり支援事業収入	102,917	105,931	△3,014
	380法人本部収入	80,182	102,787	△22,605
	383借入金利息補助金収入	16	18	△2
	385経常経費寄附金収入	10	10	0
	389受取利息配当金収入	1,192	1,549	△357
	399その他の収入	45,203	61,091	△15,888
	事業活動収入計(1)	2,932,399	3,001,360	△68,961
	500人件費支出	1,745,046	1,816,642	△71,596
	550事業費支出	505,868	498,779	7,089
	590事務費支出	509,358	464,890	44,468
施設設備等による収支	630就労支援事業支出	31,110	29,516	1,594
	667支払利息支出	774	1,295	△521
	677その他の支出	12,931	13,330	△399
	事業活動支出計(2)	2,805,087	2,824,452	△19,365
	事業活動資金収支差額(3) = (1) - (2)	127,312	176,908	△49,596
	412施設整備等補助金収入	0	2,728	△2,728
	420設備資金借入金収入	0	429,000	△429,000
	422固定資産売却収入	250	0	250
	施設整備等収入計(4)	250	431,728	△431,478
	690設備資金借入金元金償還支出	16,928	5,448	11,480
その他の活動による収支	692固定資産取得支出	225,121	253,251	△28,130
	700固定資産除去・廃棄支出	53,060	27,098	25,962
	702ファイナンス・リース債務の返済支出	7,175	4,775	2,400
	施設整備等支出計(5)	302,284	290,572	11,712
	施設整備等資金収支差額(6) = (4) - (5)	△302,034	141,156	△443,190
	459積立資産取崩収入	276,740	200,821	75,919
	442事業区分間繰入金収入	36,190	35,014	1,176
	444拠点区分間繰入金収入	450,599	550,987	△100,388
	446サービス区分間繰入金収入	1,379	1,740	△361
	779長期前払費用収入	621	584	37
その他の活動による収支	その他の活動収入計(7)	765,529	789,146	△23,617
	774積立資産支出	79,396	489,212	△409,816
	726事業区分間繰入金支出	36,190	35,014	1,176
	728拠点区分間繰入金支出	450,599	550,987	△100,388
	730サービス区分間繰入金支出	1,379	1,740	△361
	その他の活動支出計(8)	567,564	1,076,953	△509,389
	その他の活動資金収支差額(9) = (7) - (8)	197,965	△287,807	485,772
	予備費支出(10)	43,500	30,000	13,500
	当期資金収支差額合計(11) = (3) + (6) + (9) - (10)	△20,257	257	△20,514
	前期末支払資金残高(12)	596,118	1,501,670	△905,552
	当期末支払資金残高(11) + (12)	575,861	1,501,927	△926,066

とちぎ健康福祉協会役員等名簿

(平成30年7月1日現在)

評議員 (敬称略・順不同)

氏名	所属
田嶋進	栃木県社会福祉協議会
黒圖盛男	栃木県老人クラブ連合会
麦倉仁巳	栃木県身体障害者団体連絡協議会
日向野文代	栃木県民生委員児童委員協議会
佐護操	栃木県手つなぐ育成会
浜野修	栃木県地域包括・在宅介護支援センター協議会
荒川勉	元とちぎ健康福祉協会理事長

理事 (敬称略・順不同)

役職名	氏名	所属
理事長	和田裕二	とちぎ健康福祉協会
常務理事	島田淳	とちぎ健康福祉協会
常務理事	今泉信男	とちぎ健康福祉協会
理事	小室隆雄	とちぎ健康福祉協会
理事	増渕研一	とちぎ健康福祉協会
理事	植木浩子	とちぎ健康福祉協会

監事 (敬称略・順不同)

役職名	氏名	所属
監事	檜山英二	栃木県国民健康保険団体連合会
監事	鈴木寛	鈴木会計事務所

とちぎ健康福祉協会事業計画

を踏まえ、経営する施設の運営体制や各種事業の実施体制を充実させ、各サービスを確実に提供する。

なお、実施に当たっては、とちぎ健康福祉協会基本計画（三期計画）を業

I 基本方針

社会福祉事業及び県民の健康と生きがいづくりを総合的に支援するための事業を着実、効果的かつ適正に行う。また、公益性・非営利性の高い社会福祉法人としての存在意義を認識し、社会福祉法人の使命である経営組織のガバナンスの強化、事業運営の透明性の確保、財務規律の強化及び地域における公益的な活動に積極的に取り組む。さらに、国、県及び市町の福祉施策

3 2 1 質の高いサービスの提供
自主自立経営の確立
地域社会への貢献

「利用者一人ひとりが、その人らしく、地域社会において健やかに育ち、心豊かに暮らすことを支援する－健康経営ののもと、次の基本方針に基づき、事業を展開する。」

康福祉協会基本計画（三期計画）を業務運営の指針とし、基本理念とする

「利用者一人ひとりが、その人らしく、地域社会において健やかに育ち、心豊かに暮らすことを支援する－健康経営ののもと、次の基本方針に基づき、事業を展開する。」

平成29年度苦情解決の実施状況報告書

1 苦情申し出の状況

苦情受付件数	桜ふれあいの郷					合計
	本人 家族等	第三者委員経由	運営適正化委員会経由	その他	小計	
サービスの内容に関すること	言葉遣い・態度 支援・介護技術 虐待・体罰 その他の	1 2 2 0	0 0 0 0	0 0 0 0	1 2 3 0	3
個人の嗜好・選択に関すること	設備・備品 食事 趣味・娯楽 その他の	0 0 0 0	0 0 0 0	0 0 0 0	0 0 0 0	0
財産管理に関すること	金銭管理 私物管理	0 0	0 0	0 0	0 0	0
制度、施策、法律に関すること	0	0	0	0	0	0
その他の	0	0	0	0	0	0
小計	3	3	3	3	3	3
合計	3	3	3	3	3	3

2 苦情解決の状況

苦情解決方法	桜ふれあいの郷					合計
	苦情解決責任者が解決 を交え解決	第三者委員会 委員会経由	運営適正化委員会 委員会経由	その他	小計	
サービスの内容に関すること	言葉遣い・態度 支援・介護技術 虐待・体罰 その他の	1 2 2 0	0 0 0 0	0 0 0 0	1 2 3 0	3
個人の嗜好・選択に関すること	設備・備品 食事 趣味・娯楽 その他の	0 0 0 0	0 0 0 0	0 0 0 0	0 0 0 0	0
財産管理に関すること	金銭管理 私物管理	0 0	0 0	0 0	0 0	0
制度、施策、法律に関すること	0	0	0	0	0	0
その他の	0	0	0	0	0	0
小計	3	3	3	3	3	3
合計	3	3	3	3	3	3

3 第三者委員との連携について

(1) 第三者委員との連絡会議実施状況

	わかくさ	宝木保育園	桜ふれあいの郷	清風園
第三者委員と施設の連絡会議等	実施している定期的連絡会議を合同で年1回開催		連絡会議を合同で年1回開催	
	実施していない			
第三者委員と利用者の連絡会議	実施している定期的連絡会議を合同で年1回開催		連絡会議を合同で年1回開催	
	実施していない	○	○	○

(2) 第三者委員への苦情報告状況

	わかくさ	宝木保育園	桜ふれあいの郷	清風園
実施している報告内容	定期的連絡会議と同時		連絡会議と同時	
	随時			
	全て	○	○	○
	選別			
実施していない				
選別基準				

当協会が設置運営する児童福祉施設及び障害者支援施設における平成二十九年度の苦情受付とその解決状況は左表に掲載したとおりでした。（わかくさ、宝木保育園、清風園において苦情の申出はありませんでした。）今後とも、提供するサービスの満足度とサービス提供者として苦情の申诉を高めるよう努めて参ります。

苦情解決について

行事あれこれ

ねんりんピックとちぎ2018

事業部

剣道交流大会 大会風景

今年の「ねんりんピックとちぎ2018スポーツ・文化交流大会」は十六回目を迎え、五月六日(日)から約一ヵ月間、宇都宮市を含め五市一町において十九種目が実施されました。選手総勢二、四九四名が参加され、今年十一月に富山県で開催される第三十一回全国健康福祉祭とやま大会への出場を目指して、どの競技会場でも年齢を感じさせない白熱した試合が例年通り繰り広げられました。

また、シルバー作品展には日本画・洋画・彫刻・工芸・書・写真の六部門に合計二二一点の応募があり、とちぎ健康の森にて五月十六日(火)から五日間にわたり全ての作品が展示されました。個人だけでなく、デイサービス利用の方々が共同制作した作品なども展示され、作品展にはたくさんの人々が来場されました。

シルバー作品展の上位入賞作品十二点とともに、スポーツ・文化交流大会に参加します。

栃木県代表として

十一月三日(土)

から富山県で開催される全国大会に参加します。

この皆様が富山県でどのようのはつらつプレーを見せてくれるのか大変楽しみです。

今年の「ねんりんピックとちぎ2018スポーツ・文化交流大会」は十六回目を迎え、五月六日(日)から約一ヵ月間、宇都宮市を含め五市一町において十九種目が実施されました。選手総勢二、四九四名が参加され、今年十一月に富山県で開催される第三十一回全国健康福祉祭とやま大会への出場を目指して、どの競技会場でも年齢を感じさせない白熱した試合が例年通り繰り広げられました。

また、シルバー作品展には日本画・洋画・彫刻・工芸・書・写真の六部門に合計二二一点の応募があり、とちぎ健康の森にて五月十六日(火)から五日間にわたり全ての作品が展示されました。個人だけでなく、デイサービス利用の方々が共同制作した作品なども展示され、作品展にはたくさんの人々が来場されました。

シルバー作品展の上位入賞作品十二点とともに、スポーツ・文化交流大会に参加します。

この皆様が富山県でどのようのはつらつプレーを見せてくれるのか大変楽しみです。

とちぎ健康の森フェス2018

事業部



準備も大詰めを迎えた開催数日前、突如として現れた天気予報の傘マークに一喜一憂しながら迎えた五月十九日(土)、「とちぎ健康の森」により親しんでほしいという願いが通じたのか、青空のもと多くの来場者を迎えることができました。特設ミニステージでは、シルバー大学校講師であり筑波大学名誉教授、井上勝也氏による講演会を始め、オーケストラコンサート、健康の森施設利用団体によるダンスの披露、県内のゆるキャラコロナーでは、子供達の笑顔が満開となり、彩り豊かなものとなりました。

また、同時開催のねんりんピックとちぎの種目である、将棋やソフトテニスの競技体験会では、現役選手による指導が行われた他、今年度はシルバー大学校学生の皆さんのがボランティアとして様々なイベントの運営を盛り上げてくださり、地域や世代を超えた温かい交流がありました。

昨年の開設二十周年記念事業を継承し、多くの方の協力を得て「みんなで健康づくり・生きがいづくり」のテーマを実現するイベントとなりました。

肩こり知らずの身体づくり

ワンポイントアドバイス

健康の森

ワニポイントアドバイス

普段肩こりに悩んでいる方は多いのではないですか。肩こりの原因は

運動不足や冷え、ストレスなどさまざまあります。それにより筋肉が緊張して凝り固まり血流が悪くなることで起ります。慢性的な痛みやだるさは日常生活にも支障をきたすため、予防・

解消のために筋肉をしっかりと動かして緊張状態をほぐしていくことが大切です。

◎肩こり予防、解消のための体操

①顔の前で両手、両肘を合わせます。このとき、肘はできるだけ高い位置で合わせます。このとき、肩甲骨を寄せて

②次に手のひらを外に向けながら肘を開き、肩甲骨を寄せていきます。このとき、目線は正面か、やや

③手の甲を合わせる

ように両手を上に伸ばします。次に②の姿勢に戻ります。

①③をゆっくり3～5セット繰り返します。

はじめは無理なく動かせる範囲で行い、少しずつ大きく動かすようにしていきましょう。

デスクワークなど長時間同じ姿勢をとることは身体にストレスを与えます。こまめに姿勢を変えたり、身体を動かすなどして痛み知らずの身体をつくりましょう。

なかがわメシ誕生!

那珂川苑

今年四月からの「デステイネーションキャンペーン」に合わせて「なかがわメシ」コースを開発しました。

なかがわメシは、那珂川町の各飲食店旅館を中心に、那珂川町の特産品で

ある温泉とらふぐ（フグ）、八溝しまる（しし肉）、里山ほんもろこ（淡水魚ホンモロコ）の三つの食材を使つた料理です。那珂川苑では、夕食のセッ

トとして、また、キャンペーン終了後も継続して提供いたします。

宿泊された皆様に温泉でくつろいだ後

は、那珂川町の特産品を味わってください。ぜひお越しくださいませ。

